

エコアクション21

環境活動レポート

平成24年4月1日～平成25年3月31日



平成25年6月1日



株式会社 **西鉄グリーン土木**

目 次

I. 環境方針

II. 組織概要

III. 組織図及び役割

IV. 環境目標と実績

V. 環境活動計画の取組結果とその評価

VI. 環境活動計画の次年度の取組

VII. 環境関連法規

VIII. 代表者による評価と見直し

付表

産業廃棄物・一般廃棄物 許可証台帳

廃棄物の事業範囲

産業廃棄物収集運搬登録車両

I. 環境方針

株式会社 西鉄グリーン土木

環 境 方 針

西鉄グループの企業理念において

『にしてつグループは「出会いをつくり期待をはこぶ」事業を通して、“あんしん”と“かいてき”と“ときめき”を提供しつづけ、地域とともに歩み、ともに発展します。』

が基本理念です。

よって当社は、

『環境において“あんしん”と“かいてき”を提供しつづけ、地域および社会とともに歩み、ともに発展します。』

を環境方針とします。

その実現のために下記の事項に積極的に取り組みます。

1. 環境法令を順守する
2. 建設公害をなくし、地域住民との共生を図る
3. 地球温暖化防止に寄与する
4. 省資源・省エネルギーの推進
5. 廃棄物のリサイクルを推進する
6. 節水活動の推進
7. グリーン購入(或いはグリーン調達)を推進する

制定:2007年5月1日

改訂:2013年4月1日

株式会社 **西鉄グリーン土木**

代表取締役 **本木 正之**

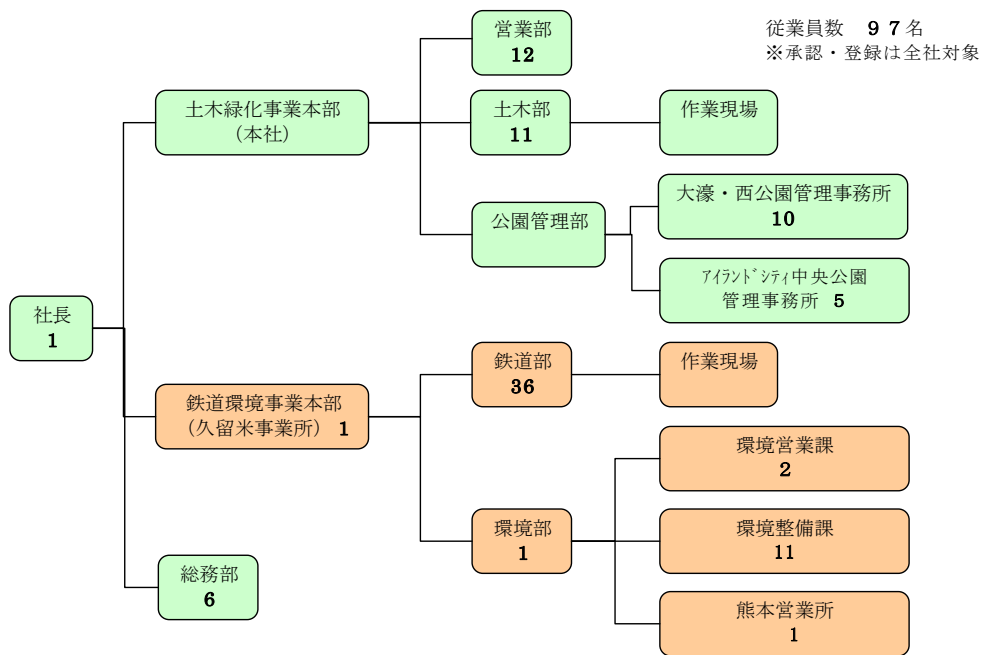
II. 組織概要

事業所名	株式会社 西鉄グリーン土木		
代表者名	代表取締役 本木 正之		
所在地	本社	〒810-0012	福岡県福岡市中央区白金一丁目 21 番 16 号
	久留米事業所	〒830-0003	福岡県久留米市東櫛原町 81 番地 4
	熊本営業所	〒861-2102	熊本県熊本市東区沼山津四丁目 2 番 12 号
	大濠・西公園管理事務所	〒810-0051	福岡県福岡市中央区大濠公園 1-2
	アイランドシティ中央公園 管理事務所	〒813-0017	福岡県福岡市東区香椎照葉四丁目
環境管理責任者 事務局 連絡先	責任者 担当者	常務取締役 王丸 徹夫 総務部 八木 ひとみ	
	Tel:092-533-1088 Fax:092-525-3060 e-mail:yagi@ngd.nnr.co.jp		
事業活動	土木工事、建築工事、とび・土工工事、ほ装工事、しゅんせつ工事、塗装工事、 造園工事水道施設工事、管更生工事、鉄道工事 公園管理・整備、道路清掃維持管理の施工 産業廃棄物の収集運搬業		
許可内容	国土交通大臣 許可(特-21)第 23183 号 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、 しゅんせつ工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、造園工事業、 水道施設工事業 産業廃棄物収集運搬業他…別紙「付表」有		
事業の規模	設立	昭和 51 年 12 月	
	資本金	8,400 万円	
	床面積	938.53 ㎡	

事業年度毎の実績	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
売上高 (万円)	255,392	248,190	258,612	—
従業員数 (人)	97	98	97	—

受注した産業廃棄物収集運搬量	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
木屑	28.76	37.33	89.51	—
がれき類	3.85	2.60	4.37	—
汚泥	379.93	376.24	178.47	—
金属屑	6.22	12.27	5.91	—
廃プラスチック	681.29	14.60	20.49	—
廃油	0.74	0.62	1.16	—
燃え殻	2.51	0	0	—
合計 (t)	1103.30	443.66	299.91	—

III. 組織図及び役割



責任者	役割・責任・権限
社長	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施及び管理に必要な資源(人・設備・費用・時間など)の用意 環境管理責任者の任命 環境方針の策定、見直し及び全従業員への周知 環境目標の承認 代表者による全体の評価と見直しの実施 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 法規制等のとりまとめ及び遵守の評価 環境活動実施計画書の承認 環境活動の取組結果を社長へ報告 環境活動レポートの確認
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 環境目標、環境活動実施計画書原案の作成 環境活動の実施集計 環境関連の外部コミュニケーション窓口 環境活動レポートの作成と公開
部長	<ul style="list-style-type: none"> 自部署における環境経営システムの実施 自部署における環境方針の周知 自部署の従業員に対する教育訓練の実施 自部署に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告 特定された項目の手順書作成及び運用管理 自部署の特定された緊急事態への対応のための手順書作成と訓練の実施 自部署の問題点の発見、是正、予防処置
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針を理解し、環境への取組みの重要性を自覚する 決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動へ参加する

IV. 環境目標と実績

平成22年度の実績を基準値とし、3年間で3%削減を目標とする。

但し、電気と一般ゴミの平成24年度からの目標は平成23年度の実績を基準値とし、2年間で2%削減とする。

【電気】

単位:kwh

		本社	久留米	作業現場	大濠・西公園	アイランドシティ	合計
22年度	実績	49,226	45,160	—	718,601	369,026	1,182,013
23年度	目標	48,734	44,708	—	711,415	365,336	1,170,193
	実績	43,211	38,938	—	739,079	359,048	1,180,276
	判定	達成	達成	—	未達成	達成	未達成
24年度	目標	42,779	38,549	—	731,688	355,458	1,168,473
	実績	40,370	36,927	—	684,843	350,416	1,112,556
	判定	達成	達成	—	達成	達成	達成
25年度	目標	42,347	38,159	—	724,297	351,867	1,156,670
	実績	—	—	—	—	—	—
	判定	—	—	—	—	—	—

【ガス】

単位:m³

		本社	久留米 (LPG)	作業現場	大濠・西公園	アイランドシティ (都市ガス)	合計
22年度	実績	—	152.9	—	—	37,875.0	38,027.9
23年度	目標	—	151.4	—	—	37,496.3	37,647.6
	実績	—	122.6	—	—	35,573.0	35,695.6
	判定	—	達成	—	—	達成	達成
24年度	目標	—	149.8	—	—	37,117.5	37,267.3
	実績	—	126.1	—	—	47,041.0	47,167.1
	判定	—	達成	—	—	未達成	未達成
25年度	目標	—	148.3	—	—	36,738.8	36,887.1
	実績	—	—	—	—	—	—
	判定	—	—	—	—	—	—

【ガソリン】

単位:l

		本社	久留米	作業現場	大濠・西公園	アイランドシティ	合計
22年度	実績	—	—	48,370.0	—	—	48,370.0
23年度	目標	—	—	47,886.3	—	—	47,886.3
	実績	—	—	42,482.6	—	—	42,482.6
	判定	—	—	達成	—	—	達成
24年度	目標	—	—	47,402.6	—	—	47,402.6
	実績	—	—	42,265.1	—	—	42,265.1
	判定	—	—	達成	—	—	達成
25年度	目標	—	—	46,918.9	—	—	46,918.9
	実績	—	—	—	—	—	—
	判定	—	—	—	—	—	—

【軽油】

単位:ℓ

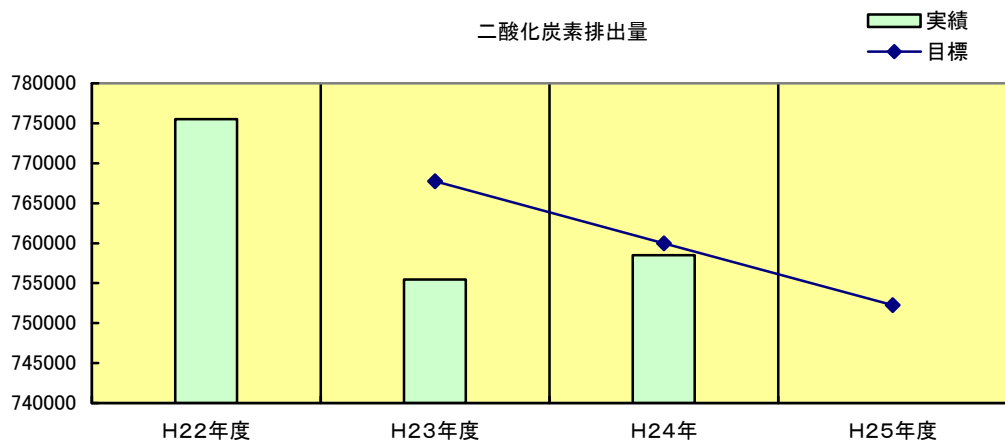
		本社	久留米	作業現場	大濠・西公園	アイランドシティ	合計
22年度	実績	—	—	56,544.9	—	—	56,544.9
23年度	目標	—	—	55,979.5	—	—	55,979.5
	実績	—	—	55,457.4	—	—	55,457.4
	判定	—	—	達成	—	—	達成
24年度	目標	—	—	55,414.0	—	—	55,414.0
	実績	—	—	57,258.1	—	—	57,258.1
	判定	—	—	未達成	—	—	未達成
25年度	目標	—	—	54,848.6	—	—	54,848.6
	実績	—	—	—	—	—	—
	判定	—	—	—	—	—	—

【二酸化炭素排出量】

単位:kg-CO2

		本社	久留米	作業現場	大濠・西公園	アイランドシティ	合計
22年度	実績	18,164.4	17,614.3	258,536.2	265,163.8	216,027.4	775,506.0
23年度	目標	17,982.7	17,438.1	255,950.9	262,512.1	213,867.1	767,751.0
	実績	15,944.9	15,130.0	244,169.2	272,720.2	207,491.9	755,456.1
	判定	達成	達成	達成	未達成	達成	達成
24年度	目標	17,801.1	17,262.0	253,365.5	259,860.5	211,706.8	759,995.9
	実績	14,896.5	13,626.1	248,768.5	252,707.1	228,486.2	758,484.3
	判定	達成	達成	達成	達成	未達成	達成
25年度	目標	17,619.5	17,085.8	250,780.2	257,208.9	209,546.6	752,240.9
	実績	—	—	—	—	—	—
	判定	—	—	—	—	—	—

※購入電力の排出係数については、平成21年度の九州電力の実排出係数0.369 kg-CO2/kwhを使用



【上水道】

単位:m³

		本社	久留米	作業現場	大濠・西公園	アイランドシティ	合計
22年度	実績	284.5	1,010.0	—	9,274.0	4,819.0	15,387.5
23年度	目標	281.7	999.9	—	9,181.3	4,770.8	15,233.6
	実績	285.0	819.0	—	9,929.0	4,926.0	15,959.0
	判定	未達成	達成	—	未達成	未達成	未達成
24年度	目標	278.8	989.8	—	9,088.5	4,722.6	15,079.8
	実績	301.0	728.0	—	9,327.0	5,809.0	16,165.0
	判定	未達成	達成	—	未達成	未達成	未達成
25年度	目標	276.0	979.7	—	8,995.8	4,674.4	14,925.9
	実績	—	—	—	—	—	—
	判定	—	—	—	—	—	—

【一般ゴミ】

単位:t

		本社	久留米	作業現場	大濠・西公園	アイランドシティ	合計
22年度	実績	5.90	2.96	—	—	—	8.85
23年度	目標	5.84	2.93	—	—	—	8.76
	実績	5.72	2.43	—	—	—	8.15
	判定	達成	達成	—	—	—	達成
24年度	目標	5.67	2.41	—	—	—	8.07
	実績	5.29	2.38	—	—	—	7.67
	判定	達成	達成	—	—	—	達成
25年度	目標	5.61	2.38	—	—	—	7.99
	実績	—	—	—	—	—	—
	判定	—	—	—	—	—	—

【産業廃棄物】

単位:t/百万円(収益)

		本社	久留米	作業現場	大濠・西公園	アイランドシティ	合計
22年度	実績	—	—	1.52	—	—	1.52
23年度	目標	—	—	1.50	—	—	1.50
	実績	—	—	1.68	—	—	1.68
	判定	—	—	未達成	—	—	未達成
24年度	目標	—	—	1.49	—	—	1.49
	実績	—	—	2.56	—	—	2.56
	判定	—	—	未達成	—	—	未達成
25年度	目標	—	—	1.47	—	—	1.47
	実績	—	—	—	—	—	—
	判定	—	—	—	—	—	—

【建設公害】

単位:件

		本社	久留米	作業現場	大濠・西公園	アイランドシティ	合計
22年度	実績	—	—	0件	—	—	0件
23年度	目標	—	—	3件以内	—	—	3件以内
	実績	—	—	0件	—	—	0件
	判定	—	—	達成	—	—	達成
24年度	目標	—	—	3件以内	—	—	3件以内
	実績	—	—	3件	—	—	3件
	判定	—	—	達成	—	—	達成
25年度	目標	—	—	3件以内	—	—	3件以内
	実績	—	—	—	—	—	—
	判定	—	—	—	—	—	—

【グリーン購入】

単位:品

		本社	久留米	作業現場	大濠・西公園	アイランドシティ	合計
22年度	実績	5品	—	—	—	—	5品
23年度	目標	6品以上	—	—	—	—	6品以上
	実績	6品	—	—	—	—	6品
	判定	達成	—	—	—	—	達成
24年度	目標	7品以上	—	—	—	—	7品以上
	実績	7品	—	—	—	—	7品
	判定	達成	—	—	—	—	達成
25年度	目標	8品以上	—	—	—	—	8品以上
	実績	—	—	—	—	—	—
	判定	—	—	—	—	—	—

V. 環境活動計画の取組結果とその評価

・・・削減率は平成22年度を基準値とする。

取組み内容	部門	活動計画	結果	評価
1. 二酸化炭素排出量削減のための取組 ※購入電力の排出係数については、平成21年度の九州電力の実排出係数 0.369kg-CO ₂ /kwhを使用				
電気使用料の 2%削減 ↓ 前年度実績値より 1%削減	本社 久留米 大濠 アイランドシティ	①エアコン温度を夏28℃、冬20℃に設定する。 ②昼休みは消灯する。 ③不在部署は消灯する。 ④クールビズ・ウォームビズを励行する。 ⑤こまめにスイッチを切る。 (エアコン・電灯・パソコン) ⑥こまめにエアコンフィルターを清掃する。 ⑦サーキュレーターの購入を検討する。	達成	目標値を変更したが、4.8%削減でき目標達成。
ガス使用量の 2%削減	久留米 アイランドシティ	①適切に使用する。	未達成	アイランドシティの温室空調稼働時間増により未達成。
ガソリン・軽油使用量の 2%削減	作業現場	①公共交通機関の利用を促進する。 ②アイドリングストップを励行する。 ③急加速を抑制する。 ④社内冷暖房を控え目に設定し、使用する。 ⑤エコドライブの為の教育を実施する。	達成	公共交通機関の利用促進、エコ運転の励行により目標達成。
2. 総排水量削減のための取組				
水道使用料の 2%削減	本社 久留米 大濠 アイランドシティ	①節水コマを設置する。 ②流しっ放しにしない。	未達成	基準時に比べ人事異動により本社使用量増、久留米減の傾向が出た。全体的に使用量は増加した。
3. 廃棄物排出量削減のための取組				
一般廃棄物の 2%削減 ↓ 前年度実績値より 1%削減	本社 久留米	①裏紙使用を徹底する。 ②両面印刷を励行する。 ③印刷プレビューを活用し、印刷ミスを防止する。 ④社内資料の電子データ化を勧める。	達成	資源物の分別廃棄の徹底が定着し目標達成。
産業廃棄物の 2%削減	作業現場	①現場での再利用に努める。 ②排出前に水切りする。	未達成	解体工事とコンクリート撤去工事の受注により未達成。
4. 建設公害削減のための取組				
年間クレーム3件以内	作業現場 (土木部)	①騒音・振動を軽減する機械と工法の選択に努める。 ②防音・遮音や防振の設備を設置する。 ③粉塵飛散防止の設備を設置する。 ④工事による水質汚濁、油流失を防止する。 ⑤現場内、周辺道路の清掃と散水を励行する。 ⑥約束した作業時間を厳守する。 ⑦地元の意見を取り入れる。 ⑧地元の理解を得る。 ⑨工事において早めの工事説明を行う。 (作業員含む) ⑩お客様の要望は早めに返答する。 (上司に相談する) ⑪設計図書を熟知する。	達成	今年は1件のクレームがあったが目標達成。
・達成手段を実施した 工事でのクレーム 2件以内 ・達成手段を実施しな い工事でのクレーム 0件	作業現場 (鉄道部)	①騒音・振動等の発生が小さくなる方法を採用する。 ②騒音・振動等の遮断方法を考え、採用する。 ③周辺調査し、クレームが出ない工程を採用する。 ④地元の理解を得るための活動を行う。 ⑤過去のクレーム箇所は対応策を採る。	達成	今年は達成手段を実施した工事現場で2件のクレームがあったが目標達成。
5. グリーン購入				
年間購入7品目以上	本社	①グリーン購入を推奨する。	達成	事務用品購入増にて達成。

VI. 環境活動計画の次年度の取組

・・・電気使用量と一般廃棄物以外の削減率は平成22年度を基準値とする。

取組内容	部門	次年度の取組
1. 二酸化炭素排出量削減のための取組		
※購入電力の排出係数については、平成21年度の九州電力の実排出係数 0.369kg-CO2/kwh を使用		
H23年度の実績を基準値とし、 電気使用量の2%削減	本社 久留米 大濠 アイランドシティ	①エアコン温度を夏28℃、冬20℃に設定する。 ②昼休みは消灯する。 ③不在部署は消灯する。 ④クールビズ・ウォームビズを励行する。 ⑤こまめにスイッチを切る。(エアコン・電灯・パソコン) ⑥こまめにエアコンフィルターを清掃する。 ⑦サーキュレーターの購入を検討する。
ガス使用量の3%削減	久留米 アイランドシティ	①適切に使用する。
ガソリン・軽油使用量の3%削減	作業現場	①公共交通機関の利用を促進する。 ②アイドリングストップを励行する。 ③急加速を抑制する。 ④社内冷暖房を控え目に設定し、使用する。 ⑤エコドライブの為の教育を実施する。
2. 総排水量削減のための取組		
水道使用料の2%削減	本社 久留米 大濠 アイランドシティ	①節水コマを設置する。 ②流しっ放しにしない。
3. 廃棄物排出量削減のための取組		
H23年度の実績を基準値とし、 一般廃棄物の2%削減	本社 久留米	①裏紙使用を徹底する。 ②両面印刷を励行する。 ③印刷プレビューを活用し、印刷ミスを防止する。 ④社内資料の電子データ化を勧める。
産業廃棄物の2%削減	作業現場	①現場での再利用に努める。 ②排出前に水切りする。
4. 建設公害削減のための取組		
年間クレーム3件以内	作業現場 (土木部)	①騒音・振動を軽減する機械と工法の選択に努める。 ②防音・遮音や防振の設備を設置する。 ③粉塵飛散防止の設備を設置する。 ④工事による水質汚濁、油流失を防止する。 ⑤現場内、周辺道路の清掃と散水を励行する。 ⑥約束した作業時間を厳守する。 ⑦地元の意見を取り入れる。 ⑧地元の理解を得る。 ⑨工事において早めの工事説明を行う。(作業員含む) ⑩お客様の要望は早めに返答する。(上司に相談する) ⑪設計図書を熟知する。
達成手段を実施した工事でのクレーム2件以内 達成手段を実施しない工事でのクレーム0件	作業現場 (鉄道部)	①騒音・振動等の発生が小さくなる方法を採用する。 ②騒音・振動等の遮断方法を考え、採用する。 ③周辺調査し、クレームが出ない工程を採用する。 ④地元の理解を得るための活動を行う。 ⑤過去のクレーム箇所は対応策を採る。
5. グリーン購入		
年間購入8品目以上	本社	①グリーン購入を推奨する。

VII. 環境関連法規

【遵守状況】

法律名	審査・監査における確認事項	遵守評価
環境基本法	事業者として下記事項に努力(責務規定) <ul style="list-style-type: none"> ・公害防止 ・環境保全のための必要な措置 ・産業廃棄物の適正な処理 ・環境負荷の低減 ・再生資源材料の利用(リサイクル) ・行政の環境保全施策への協力 ・環境基準(大気、水質、土壌、騒音、ダイオキシン)の確認 	○
大気汚染防止法 略称: 大防法	規制対象: ばい煙、揮発性有機化合物(VOC)、粉じん、石綿、特定粉じん(アスベスト)、特定物質、指定物質発生施設 1) 設置、変更時の事前届出(設置 60 日前): ばい煙、粉じん発生施設等 2) 事故時のばい煙・特定物質の多量排出: 応急措置と通報 3) 公害防止統括者、公害防止主任管理者、公害防止管理者の選任・届出 4) ばい煙量・濃度の測定義務: 記録、3 年間保存(届出義務なし)※平成 23 年度より測定データ未記録等に罰則適用 5) 排出基準の遵守: 地方条例の上乗せ基準を含む。基準値と実測値の比較 6) VOC 排出者: 濃度測定(年 2 回以上)、記録、3 年間保存 【罰則】	○
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律 略称: オフロード法/特定特殊自動車排出ガス規制法	1) 特定特殊自動車の有無: 大型・小型特殊自動車 2) 建設機械に該当する又はその他の特殊な構造の自動車の有無 3) 公道を走行しない特定特殊自動車(オフロード車)製作者、使用者の大気汚染防止努力 4) 製作等事業者の型式届出、基準適合表示 5) 使用の制限: 基準適合表示車でなければ使用できない 【罰則】	○
河川法	河川の災害発生の防止、適正利用、流水の正常機能の維持、河川環境の整備と保全 【罰則】	○
土壌汚染対策法	規制対象: <ul style="list-style-type: none"> ・有害物質使用特定施設を設置する工場・事業場の土地所有者 ・土壌汚染による健康被害のおそれがあると都道府県知事が認めた土地の所有者 ・3,000 m²以上の土地の形質変更を行おうとする者 ・措置実施区域及び形質変更時要届出区域の土地所有者等 ・汚染土壌を搬出しようとする者、運搬又は処理をする者 ・汚染土壌処理業者、指定調査機関等 【罰則】	○
騒音規制法	1) 規制対象: 指定地域内の特定施設のある工場・事業場、特定建設作業 2) 特定施設の設置、変更時の事前届出: 設置 30 日以前 3) 特定建設作業の事前届出: 指定地域内、工事開始 7 日以前 4) 公害防止管理者の選任届出: 機械プレス 100t 以上、鍛造機 1t 以上 【罰則】	○
振動規制法	1) 規制対象: 指定地域内の特定施設のある工場・事業場、特定建設作業 2) 特定施設の設置、変更時の事前届出: 設置 30 日以前 3) 特定建設作業の事前届出: 指定地域内、工事開始 7 日以前 4) 公害防止管理者の選任届出: 機械プレス 100t 以上、鍛造機 1t 以上、液圧プレス 300t 以上 【罰則】	○

法律名	審査・監査における確認事項	遵守評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 略称: 廃掃法/廃棄物処理法 【罰則】	1) 廃棄物の区分 ・廃棄物を①一般廃棄物、②特別管理一般廃棄物、③産業廃棄物、④特別管理産業廃棄物に適切に区分して処理していること 2) 産業廃棄物保管基準 ・保管基準に即した適正な保管 ・表示板の掲示(種類、責任者名、連絡先、60cm×60cm) 3) 委託基準 ・委託基準に即した処理業者への処理委託 ・所定事項を含めた契約書の締結、5年間保存 4) マニフェスト ・産業廃棄物引渡し時のマニフェストの交付(所定事項の記入)、A票保存(5年間) ・B2、D、E票の返還確認(未返還等は知事に報告義務)、保存(5年間) ・マニフェスト交付状況の知事への報告(毎年6月30日までに) 5) 多量排出事業者 ・対象: 産業廃棄物 1,000t以上/年(特別管理産業廃棄物は 50t)排出の事業場 ・減量計画、計画の実施状況を知事に報告(6月30日までに) 6) 特別管理産業廃棄物 ・排出事業所には特別管理産業廃棄物管理責任者(有資格者)を選任	○
循環型社会形成推進基本法	事業者の責任:(責任規定) ・廃棄物等の Reduce、Reuse、Recycle(3R)への努力 ・行政の循環型社会形成に関する施策への協力	○
資源の有効な利用の促進に関する法律 略称: 資源有効利用促進法	対象となる業種・製品: ・特定省資源業種: 自動車、紙・パルプ、無機・有機化学工業等の製造業、製鉄業等 ・特定再利用業種: 紙、ガラス容器、建設、複写機、塩ビ管等の製造業 ・指定省資源化製品: 自動車、家電、パソコン、ガス・石油機器等 ・指定再利用促進製品: 自動車、家電、パソコン、複写機、ぱちんこ遊技機、金属製家具、ガス・石油機器、浴室ユニット・システムキッチン、小型二次電池使用製品 ・指定表示製品: スチール缶、アルミ缶、ペットボトル、小型二次電池、塩ビ製建築資材 ・指定再資源化製品: パソコン、小型二次電池、小型二次電池使用機器 ・指定副産物: スラッグ、石炭灰、土砂、コンクリート塊(電気業、建設業)	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 略称: 建設リサイクル法 【罰則】	1) 規制対象: 対象建設工事の発注者、自主施工者、受注者、元請業者解体工事業者 2) 特定建設資材の再資源化(コンクリート、廃木材、アスファルト等) 3) 受注者の発注者への書面報告、実施状況の記録作成と保存	○
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 略称: 化管法/PRTR法 【罰則】	1) 規制対象: 第1種指定化学物質等取扱事業者、排出量・製造量の把握、届出 2) (M)SDSの提供: 指定化学物質等取扱事業者、記載情報	○

法律名	審査・監査における確認事項	遵守評価
労働安全衛生法 略称:安衛法	1) 統括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者等の選任、届出 2) 安全委員会等各委員会の設置、開催、記録(3年間保存) 3) 安全衛生教育の実施、記録(3年間保存) 4) 有害物質等の設備設置、取扱等の基準遵守 5) 作業環境測定の実施(作業環境測定法) 6) 健康診断(雇入れ時、定期、一般健康診断、特殊健康診断、じん肺、特定業務従事者等) 7) 粉じん対応(粉じん障害防止規則) 8) 有機溶剤対応(有機溶剤中毒予防規則)(通知対象:(M)SDS) 9) 鉛対応(鉛中毒予防規則) 10) 特定化学物質対応(特定化学物質障害予防規則) 11) 電離放射線対応(電離放射線障害防止規則、除染電離規則) 12) 四アルキル対応(四アルキル鉛中毒予防規則) 13) 酸素欠乏症対応(酸素欠乏症等防止規則) 14) 事務所衛生対応(事務所衛生基準規則) 15) 石綿対応(石綿障害予防規則) 【罰則】 16) 放射線セシウム対応(除染電離放射線障害防止規則)	○

【違反、訴訟等の有無】

環境関連法規への違反はありません。

エコアクション21の活動に関する環境関連法規への違反はありません。

VIII. 代表者による評価と見直し

1. 評価

【環境目標と実績】

省資源・省エネルギー、廃棄物の削減、節水活動において、一部署がガスと水道使用量を対目標で27%・23%とそれぞれ大幅に増加しました。これは、植物管理による温室の温度と湿度の調整の為に、削減の努力が行われたかは不明です。今後の対策については検討を要します。

産業廃棄物に関しては、工事量の増加により未達成となりましたが、今後も工事現場内での再利用等を積極的に実施し、引き続き排出量の削減に努める必要があります。

その他の取組結果は目標値を下回っており評価できます。

2. 見直し

【環境目標】

平成23年度の活動で恒久的な対策等があり、目標を大きく上回る成果を挙げることができている電気使用量、一般廃棄物の削減については、当初の目標値を以下のように見直します。

- ①電気使用量は、平成23年度に管球の15%間引きを行うなど一定の効果が出ている為、平成25年度の目標は、平成24年度実績の1%削減とします。
- ②一般廃棄物は、比較となる平成23年度の排出量が、土木部移動という一時的増加要因により目標を十分達成できていることから、平成25年度の目標は平成24年度実績の1%削減とします。

アイランドシティ中央公園では植物の管理上、水道とガスの使用量削減が限定的である為、当初の目標値を見直し、平成24年度の1%削減とします。

その他の取組については、当初の目標通り平成22年度実績の3%削減とします。

付表

産業廃棄物・一般廃棄物許可証台帳

許可種別	発行場所	許可No.	許可年月日	許可の有効期限
産業廃棄物収集運搬業	福岡県	04000150822	平成21年9月24日	平成26年9月23日
産業廃棄物収集運搬業	福岡市	07700150822	平成21年10月5日	平成26年10月4日
産業廃棄物収集運搬業	北九州市	07600150822	平成22年1月19日	平成27年1月18日
産業廃棄物収集運搬業	大牟田市	07801150822	平成22年1月13日	平成27年1月12日
産業廃棄物収集運搬業	熊本県	04305150822	平成21年9月11日	平成26年9月10日
産業廃棄物収集運搬業	佐賀県	04101150822	平成21年12月28日	平成26年12月27日
一般廃棄物収集運搬業	久留米市	1048	平成24年4月1日	平成26年3月31日

事業範囲

	福岡県	福岡市	北九州市	大牟田市	熊本県	佐賀県
	積替え保管を 含まない (9種類)	積替え保管を 含まない (13種類)	積替え保管を 含まない (9種類)	積替え保管を 含まない (10種類)	積替え保管を 含まない	積替え保管を 含まない (7種類)
	石綿含有 産業廃棄物 を含む	石綿含有 産業廃棄物 を含む	石綿含有 産業廃棄物 を含む	石綿含有 産業廃棄物 を含む		
燃え殻	○	○	○	○		○
汚泥	○	○	○	○	○	○ ※2
廃油	○	○	○	○	○	○ ※2
廃プラスチック類	○ ※1	○ ※1	○ ※1	○ ※1	○ ※3	○ ※3
金属屑	○ ※1	○ ※1	○ ※1	○ ※1	○ ※3	○ ※3
コンクリート屑 硝子屑 陶磁器屑	○ ※1	○ ※1	○ ※1	○ ※1	○ ※3	○ ※3
紙屑		○	○	○		
木屑	○	○	○	○		
がれき類	○	○	○	○		○
動植物性残さ	○	○				
ゴム屑		○				
鋳さい		○				
繊維屑		○		○		

※1 自動車等破砕物を除く

※2 特別管理産業廃棄物であるものを除く

※3 自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く

産業廃棄物収集運搬登録車両

	車種	福岡県	佐賀県	熊本県	福岡市	北九州市	大牟田市	久留米市 一般廃棄物
1	2トンダンプ	○	○	○	○	○	○	○
2	2トンダンプ	○	○	○	○	○	○	
3	バキュームダンプ10t	○	○	○	○	○	○	
4	バキュームダンプ10t	○	○	○	○	○	○	
5	バキュームダンプ4t	○	○	○	○	○	○	
6	バキュームダンプ4t	○	○	○	○	○	○	
7	バキュームダンプ4t	○	○	○	○	○	○	
8	4トンダンプ	○	○			○	○	○
9	4トンダンプ							○
10	パッカー車 4t	○	○	○	○	○	○	○